

平成30年9月7日現在

機関番号：32689

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H07283

研究課題名(和文) 家制度の情緒的関係に関する歴史社会学研究：1880～1950年代の家族論を中心に

研究課題名(英文) Historical Sociology of the emotional relationships in the ie system: Focusing on the discussion about family between the 1890s and the 1950s

研究代表者

本多 真隆 (Honda, Masataka)

早稲田大学・人間科学学術院・助手

研究者番号：60782290

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：近年の先進諸国では、これまで自明視されてきた「近代家族」の情緒的関係のあり方が大きく揺らいでいる。しかし日本では「近代家族」の規範が未だに根強く、その歴史的な特徴を可視化する研究が求められている。本研究はこれまでほとんど顧みられてこなかった日本の伝統的家族である「家」制度の情緒的関係に着目し、その規範の発生及び変遷とを明らかにすることで、日本家族の情緒的関係に関する基礎的視角を確立することを目的とする。具体的には、法的な家制度が形成された1880年代から、民法改正を経て家制度の存続が問題化した1950年代までの時期を中心に、家制度の情緒的関係の規範の発生及び変遷を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In many developed countries, the emotional relationships in the "modern family," which were previously self-evident, have been greatly shaken in recent years. In Japan, however, the norm of the "modern family" is still deeply rooted, and research to visualize its historical features is required. This study focuses on the emotional relationships in the "ie" system of the traditional Japanese family, which has been largely ignored to date, and by clarifying the origins and transitions related to that norm, I seek to establish a basic perspective on emotional relationships in the Japanese family. Specifically, I center on the period from the 1880s when the "ie" system was legally constituted to the 1950s when the survival of the "ie" system became problematic through revisions to the civil law, and seek to reveal the origins and transitions in the norms involving the emotional relationships in the "ie" system.

研究分野：社会学

キーワード：近代家族 家 情緒性 近代日本 戦後 家族変動 生活保障

## 1. 研究開始当初の背景

近年、欧米諸国を中心として家族のあり方が多様化しており、これまで自明視されてきた「近代家族」の情緒的關係が大きく揺らいでいる。しかし日本では「近代家族」の規範が未だに根強く、家族研究においては「日本の特異性が世界の衆目を集めるに至っている」(落合 2011: 105)。このような研究動向を背景に、「日本型近代家族」の情緒的關係の特性を可視化する研究が求められている。1980年代以降の日本の家族研究において、家族の情緒的關係の歴史的視座を提供してきたのは、欧米社会史研究を出自とする近代家族論である。この研究領域では、母性愛や夫婦愛など家族の情緒的關係は、「近代」以降の家族意識の変容によって定着したとされ、その視座は日本の家族史にも応用されてきた(牟田 1996 など)。とはいえ近年では、近代家族論の知見に、特に日本社会に即した議論の形成のために、いくつかの課題が指摘されている。その論点は大きく分けて以下の二点である。一点目は、近代家族論と「家」研究の接合の必要性である。日本の家族社会学には伝統的な家制度の研究が豊富にあり、近代家族論との接合が有用であると指摘されてきた。しかし現在においてもその接合は十分に行われていない(米村 2010)。二点目は、欧米型の「近代家族」との共通点が主に論じられ、日本の特徴が十分に考察されてこなかったことである。そのため近代日本の歴史資料にみられる家族の情緒的關係は、「近代家族」の特性と一義的に把握され、欧米型のそれと同一視されてきた(ノッター 2007)。以上の課題を念頭に、申請者は日本の伝統的家族である家制度の重要性にいち早く着目し、家研究の学説理論研究と近代日本の夫婦関係を対象とした歴史社会学研究を行ってきた(研究業績 1,2,3,5,6,8,9,10)。そして、家長と構成員の一体感や、恋愛結婚にもとづかない夫婦間情緒など、「近代家族」とは性質を異にする家制度の情緒的關係の規範の存在を明らかにしてきた。しかしながら、家制度の情緒的關係の規範がどのように形成され、また戦後に一般化する「日本型近代家族」とどのように関連するかは未だ解明されていない。この点を詳らかにすることで、「近代家族」の理論的枠組みからだけでなく、伝統的家族の要素を踏まえながら、「日本型近代家族」の情緒的關係の歴史的背景を内在的に浮彫りにすることが可能となる。これまで家族の情緒的關係は「近代家族」の特性とされており、家制度の情緒的關係の観点を取り入れた社会学研究は、申請者の試みが初である。

## 2. 研究の目的

そこで本研究では、申請者がこれまで行ってきた基礎研究を元に、明治期から戦後初期における家制度の情緒的關係に関する言説を追跡することで、その規範の発生及び変遷

と、「日本型近代家族」に与えた影響を導出することを目的とする。

この目的の達成のため、家制度の形成に大きな影響を与えた法制史と近代日本の家族変動の観点を導入し(我妻 1948; 森岡 1993)、以下の三つの時期の調査を有機的に関連づけて実施する。

[調査 1] 民法典論争が起き、法的な家制度が形成され始めた 1880~1890 年代において、家制度の情緒的關係がどのように規範化されたかを明らかにする。

[調査 2] 産業化と都市化が進行し、農村部の家制度が揺らいだ 1910~1920 年代において、[調査 1] でみた家制度の情緒的關係の規範がどのように再編成されたかを明らかにする。

[調査 3] 民法改正を経て家制度の存続が問題化した 1945~1950 年代において、家制度の情緒的關係の規範が戦後の家族規範とどのように接続したかを明らかにする。

[調査 1] の時期は、法的な家制度と連動して、修身教育や家族国家観など、家制度の道徳規範が形成された。ここでは、それらの形成に寄与した法学者などの知識人の言説を対象に、家制度の情緒的關係がどのようなイメージやロジックのもとに語られ、また「近代家族」的な情緒的關係とどのように重なり合い、分別されていたのかを分析し、家制度の情緒的關係の規範化過程を明らかにする。[調査 2] の時期は、農村部の家制度の衰退を背景として、臨時教育会議の発足など、家制度の道徳的強化が図られた。ここでは、その議論に関わった知識人や政策関係者の言説を対象に、[調査 1] の時期に構築された家制度の情緒的關係の規範がどのように再編成されたかを明らかにする。

[調査 3] の時期は、法的な家制度は廃止されたが、一部の保守系政治家や慣習としての家制度を重視する知識人は、家制度の規範を戦後に存続させることを目指していた。ここでは、家制度の保存、改良を志向した知識人の言説を対象に、彼らの議論が、[調査 1][調査 2] で得られた家制度の情緒的關係の規範と戦後の家族規範を、どのように接続したかを明らかにする。

## 3. 研究の方法

平成 28 年度は、[調査 1] と [調査 2] の資料収集と分析が課題となる。各調査の資料収集は、(1) 先行研究と資料集を用いた文献抽出と、代表的な論者とメディアの特定から、(2) 国立国会図書館等を用いた文献の網羅的抽出の順で行う。手順と分析の詳細は、以下の通りである。

1 [調査 1] の資料収集と分析の方法  
[調査 1] では、家制度の情緒的關係の規範化過程を明らかにすることを目的に、1880~

1890年代における法的な家制度とその道徳の形成に関連する議論を対象として、言説分析を行う。資料の収集にあたっては、まず、家族史、法制史を中心とした先行研究と、民法典編纂過程の議論が収録された星野通編『民法典論争資料集』、戦前期の代表的な家族論が収録された老川寛監修『家族研究論文資料集成 明治大正昭和前期篇』を用い、法的な家制度とその道徳の形成、特に家制度の情緒的関係の規範の形成を主導した代表的な論者と新聞雑誌等のメディアを特定する。続いて、以上の作業で特定した論者と新聞雑誌の名前を軸に、国会図書館を活用して、先にあげた資料集にはない本研究に関連する文献を抽出する。国会図書館未所蔵の文献については、東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センターを利用し、網羅的な収集を目指す。

以上の資料を、(1)家制度の情緒的関係がどのようなイメージやロジックのもとに語られていたのか、(2)またその議論において家制度の情緒的関係は「近代家族」的な情緒的関係とどのように重なり合い、分別されていたのか、という観点から分析を行う。そして、資料相互の影響関係を時系列に沿って再構成し、家制度の情緒的関係の規範化過程を明らかにする。

2 [調査2]の資料収集と分析の方法 [調査2]では、[調査1]でみた家制度の情緒的関係の規範が、産業化と都市化の進行による家制度の衰退を迎えてどのように再編成されたかを明らかにすることを目的に、1910～1920年代における家制度の道徳的強化に関する議論を対象として、言説分析を行う。資料の収集にあたっては、[調査1]と同様の先行研究と資料集のほか、戦前期の家族変動に関する論考が多く収録された湯沢雅彦監修『「家族・婚姻」研究文献選集(戦前編)』を用いる。また家制度の道徳的強化がなされた背景を考慮にいれ、教育史の先行研究と、戦前の道徳教育に関する議論が収録された貝塚茂樹監修『道徳教育論争史 第期』を加える。以上の文献から、家制度の道徳的強化、特に情緒的関係の議論を主導した代表的な論者とメディアを特定し、国会図書館等を活用して、網羅的に関連する議論を収集する。以上の資料を、[調査1]で得た家制度の情緒的関係に関する規範がどのように変化したのかという観点から分析を行う。そして、論者の連続性や世代交代、時代背景の変化を踏まえ、家制度の情緒的関係の規範の再編成を明らかにする。

平成29年度の研究計画：戦後期の資料収集と分析、及び成果のとりまとめ  
平成29年度は、[調査2]の継続と、[調査3]の資料収集と分析、及び本研究全体の知見のとりまとめが課題となる。[調査2]の作業は先述したので、以下では[調査3]以降の作業を記す。

平成29年度の研究計画：戦後期の資料収集と分析、及び成果のとりまとめ

平成29年度は、[調査2]の継続と、[調査3]の資料収集と分析、及び本研究全体の知見のとりまとめが課題となる。[調査2]の作業は先述したので、以下では[調査3]以降の作業を記す。

1 [調査3]の資料収集と分析の方法 [調査3]では、[調査1][調査2]で得られた家制度の情緒的関係の規範が戦後の家族規範とどのように接続したかを明らかにすることを目的に、1945～1950年代になされた家制度の保存、改良についての議論を対象として、言説分析を行う。資料の収集にあたっては、戦後の民法改正及び家族規範を扱った先行研究と、家族法に関する会議録が収録された堀内節『続家事審判制度の研究』、1945～60年代の代表的な家族論を網羅した大田武男・加藤秀俊・井上忠司編『家族問題文献集成』、湯沢雅彦監修『「家族・婚姻」研究文献選集(戦後編)』を活用する。以上の文献を用いて、家制度の保存、改良についての議論を主導した論者とメディアを特定し、国会図書館で網羅的に関連する議論を収集する。国会図書館未所蔵の雑誌等については、蒐集家との交渉を経て文献をコピーする。以上の資料を、家制度の保存、改良を目指した論者が、戦前と戦後をどのようなロジックを用いて接続させようとしたかという観点から分析を行う。ただし、ひとくちに家制度の保存、改良といっても、その立場は戦前型の家制度の復活や、慣習としての家制度の保存など立場は多様であるため、分析にあたっては各論者の主張の種差性に注意する。そして、それらの議論が、[調査1][調査2]で得られた家制度の情緒的関係の規範をどのように戦後の家族規範に接続し、影響を与えたかを明らかにする。

#### 4. 研究成果

平成28年度は、[調査1][調査2]を中心に行い、[調査3]についても予備調査を行った。また調査全体に関する理論研究を論文化した。平成29年度は[調査3]を中心に行い、また並行して昨年度の[調査1][調査2]で得られたデータを論文化した。またこれらの調査で得られたデータの全体の取りまとめを行った。

各調査はすべて一本ずつ論文化されたため、成果は確実に積み重ねられたといえる。また以上の成果は単著の刊行、編著本に収録された論文の完成にも連なった。

以上の作業は、戦前期から戦後初期における家制度の情緒的関係に関する規範の発生および変遷を追跡、体系化するものであり、国内外で関心が高まっている非西欧圏の家族の近代化の一端を提示するものである。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

本多真隆, 2018, 「多義化する『家族制度』  
1920年代における家族概念と情緒の配置」『比較家族史研究』32: 119-51.

本多真隆, 2017, 「近代日本における『家』の情緒 1890～1910代における伝統的家族像の形成」『社会学評論』68(3): 424-441.  
本多真隆, 2017, 「『家』の越境と断絶 敗戦直後の家族論における共同性と生活保障」『三田社会学』22: 3-20.  
本多真隆, 2017, 「近代日本における家族情緒の問題 近代家族論と家研究の検討を通して」『人間と社会の探求』82: 57-73.

〔学会発表〕(計4件)

本多真隆, 2017, 「団地家族の表象 1950～60年代の団地をめぐる言説にみる家族と社会」第27回日本家族社会学学会大会.  
本多真隆, 2017, 「『家』と『家庭』の混交の諸類型 1920年代の『家族制度』論を中心に」比較家族史学会第61回春季研究大会.  
本多真隆, 2016, 「敗戦直後における家族情緒と共同性の再編 『家』の生活保障の観点から」第89回日本社会学学会大会.  
本多真隆, 2016, 「『家』の越境と断絶 敗戦直後の家族論を中心に」2016年度三田社会学学会大会シンポジウム.

〔図書〕(計2件)

本多真隆, 2018, 『家族情緒の歴史社会学 「家」と「近代家族」のはざまを読む』晃洋書房.  
本多真隆, 2017, 「ポスト工業化社会への移行から考える家族と政治」永田夏来・松木洋人編『入門 家族社会学』新泉社, 215-231.

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年月日:  
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

<https://researchmap.jp/hndmstk/>

6. 研究組織

(1)研究代表者 本多真隆(Masataka Honda)  
所属: 早稲田大学  
部局: 人間科学学術院  
職名: 助手

研究者番号: 60782290

(2)研究分担者

( )

研究者番号:

(3)連携研究者

( )

研究者番号:

(4)研究協力者

( )